

## 「新しい健康づくり」についての講演会を開催します

町では、「住民の健康長寿と医療費適正化」という目標を掲げ、セルフケア（自己管理）の推進により健康長寿の具現化に取り組んでいます。今回、「新しい健康づくり」についての講演会を開催します。

NHK「あさイチ」、「おはよう日本」などでも取り上げられた中之条の奇跡と呼ばれた「メッツ健康法」についての講演会です。事前申し込みは不要です。どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

日時●6月19日(金)  
午後2時30分～午後4時30分（予定）  
会場●美郷町保健センター  
講師●東京都健康長寿医療センター研究所  
老化制御研究チーム副部長  
医学博士 青柳幸利 氏  
演題●「身体活動計を用いた 新しい健康づくり  
一群馬県中之条町の取り組み」(予定)

申・問 町福祉保健課 美郷町保健センター ☎0187(84)4900

## 住民生活課

### 燃やせるごみ袋を更新しました

燃やせるごみ袋については、町が毎年必要量を作成し、販売店を通じて皆さんからご購入いただいています。

今回更新した燃やせるごみ袋は、従前のごみ袋と比べて手触りが若干薄く感じられますが、町で発注した基準およびJIS規格を満たす試験結果を得ていますので、安心

してお使いください。

なお、従前のごみ袋と同様に、重いものや先のとがったものを多く入れたり詰め込みすぎたりした場合は、ごみ袋が破れやすくなりますのでご注意願います。

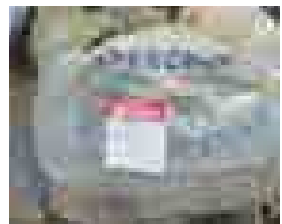
### ごみ出しのルールを守って!

町内のごみ集積所において、有料化前のごみ袋や農業用肥料袋を利用し、木の枝が大量に出されていました。木の枝は燃やせるごみとして回収できますが、町指定ごみ袋以外に入られている状態では回収できませんので、きちんと町指定ごみ袋に入れてごみ集積所に出すようお願いいたします。

また、それぞれの行政区において決められたごみ集積所があるにも関わらず、他の行政区のごみ集積所にごみを出す人が確認されています。ごみ集積所は、各行政区



①町指定ごみ袋以外に入られた木の枝



②収集しませんという表示シール貼付

の方々によって管理されており、決められたごみ集積所以外にごみを出すことはできません。きちんと決められたごみ集積所にごみを出すよう、ご協力をお願いいたします。

### 古紙専用ステーションの場所が変わります

美郷町南行政センター前の古紙専用ステーション（図1）が除雪センター建設に伴い解体されます。そこで、美郷町南体育館前の自転車置き場を改修し、古紙専用ステーションを新設します（図2）。利用開始などについては次のとおりですので、ご理解とご協力をお願いします。



（図1）現在の古紙専用ステーション



（図2）改修新設する古紙専用ステーション

新設の  
古紙専用ステーション

設置場所●美郷町南体育館前  
利用開始●7月1日(水)

※現在の古紙専用ステーション（南行政センター前）は6月30日(火)までの利用となります。

申・問 町住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

## 事業主の皆さん、ご利用ください 正規雇用者育成支援事業

町では、事業者の人材育成にかかる負担軽減と、正規雇用者の職場定着を促進するため、新卒者を正規雇用した事業者に助成金を交付しています。ぜひご利用ください。

**対象** ●平成25年4月1日以後に新卒者(※1)を正規雇用(※2)した事業者(※3)で、右記の①～⑤を満たしていること

- (※1) 町内に住所を有する者で、高校、大学、専修学校を卒業して3年以内の未就職者
- (※2) 雇用期間の定めのない正規の従業員として、1週間の所定労働時間が通常の労働者と同程度である労働契約を締結しての雇用
- (※3) 町内に民営事業所を有する個人または法人

- ①町税を滞納していないこと
- ②正規雇用者の職場が町内に所在する事業所であること
- ③正規雇用者を雇用保険被保険者として3カ月以上雇用していること
- ④雇用開始日の前日から起算して6カ月前の日から助成金交付申請書を提出する日までの間において、事業主都合による離職者がいないこと
- ⑤正規雇用者は事業者(法人の場合は代表者)の三親等以内の親族でないこと

**助成金額** ●正規雇用者1人につき18万円

**申請方法** ●正規雇用してから3カ月以後に、下記まで申請してください。

## 特産品開発に対する取り組みに助成します

町では、町内の産品を使用して加工または製造された農産加工品、民芸品等特産品の新規開発および販路拡大を図ることを目的とした取り組みに対し、経費の一部を助成します。

**補助率** ●事業費の3分の2(同一年度内、上限額30万円)

**補助対象** ●美郷町に住所を有し、特産品開発に取り組む団体および個人事業者

### 補助対象経費

- ①特産品開発研究および市場調査に要する経費
- ②特産品試作に要する経費

※応募者多数の場合は、先着順となる場合があります。

## パッケージデザインに対する取り組みに助成します

町では、地場産品の商品PR力および認知度の向上ならびに販売促進を図り、地場産業の育成、雇用創出、所得向上を図ることを目的とした取り組みに対し、経費の一部を助成します。

**補助率** ●事業費の3分の2(同一年度内、上限額20万円)

**補助対象** ●町内で地場産品を生産または製造している方

### 補助対象経費

- ①パッケージデザイン料
- ②デザイン企画費 ③イラスト制作費

※応募者多数の場合は、先着順となる場合があります。

## 「おおた商い観光展」の出展者を募集します

東京都大田区のグルメと町工場の優れた技術を紹介し、商談の場を提供するイベント「おおた商い(AKINAI)・観光展2015」が次の日程で開催されます。美郷町の観光と特産品をPRするため、出展者を募集します。

**開催期間** ●10月17日(土)、18日(日) 午前9時～午後5時

**対象者** ●町内で採取・生産・製造された製造品や加工品を展示販売可能な町内事業者で、準備から撤収までを含めた全ての作業に従事できる方

**開催場所** ●大田区産業プラザPiO(東京都大田区)

**募集人数** ●若干名(1団体あたり2名以上で出展)

**費用負担** ●交通費、宿泊費、展示販売品の送料等は事業者の負担となります。

**申込方法** ●申請書を送付しますので、電話でお申込みください。必要事項を記入のうえ、下記へ提出してください。

**申込期限** ●6月19日(金)

申・問 町商工観光交流課 交流・商工班 ☎0187(84)4909